

# 産業厚生常任委員会資料

平成30年9月5日

健康福祉部 健康課

# 目 次

○兵庫県地域医療構想に基づく取り組み状況について	P 1～P 4
かかりつけ医を持ちましょう（参考資料）	P 5～P 6

## 兵庫県地域医療構想に基づく取り組み状況について

加東市における医療提供体制への取り組みは、兵庫県が定める二次医療圏域（北播磨圏域）で考えられている医療提供体制への取り組みを、国や県と連携して施策を推進し、市民の適正受診や在宅医療に十分に対応できるように、圏域内にある市としての責務を果たしていくことと考えています。

北播磨圏域の医療提供体制の取り組みは、北播磨県民局が事務局となる、北播磨地域医療構想調整会議や北播磨圏域健康福祉推進協議会（医療部会、健康づくり部会、介護・福祉部会）、北播磨保健医療福祉連絡協議会で、情報や課題の共有化、事業や方策についての協議、計画策定にかかる意見交換などが行われています。

加東市においては、それらの会議に積極的に参画するとともに、小野市・加東市医師会、小野加東歯科医師会、加東市民病院や近隣医療機関、医療・介護・福祉等関係者と連携をしながら市が行うべきこと、また、行えることから一歩ずつ実施をしている状況です。

### 1 病床の機能分化・連携推進について

#### (1) 医療提供体制

【二次医療圏域において広域的に協議・調整されるもの】

北播磨圏域においては、22の病院、212の医科診療所、132の歯科診療所がありますが、2025年には高度急性期病床が不足するとされています。これに対して、地域医療構想調整会議においては、公的医療機関等2025プラン等により、病床機能の分化などの情報が示され、北播磨圏域における協議等が行われていくこととなっています。

なお、現在におきましては、加東市民病院の病床機能としては、平成28年度、平成29年度と回復期病床を増床するなど、回復期機能を強化しています。

#### ■加東市民病院 今後の病床のあり方について

病床機能	平成28年度 病床機能報告	平成29年度状況	将来 (2025年度)
急性期	96	96	96
回復期	28	41	41
合計	124	137	137

また、北播磨圏域での病病連携、病診連携については、「北はりま絆ネット」の整備により取り組みが進められています。この運用については、北播磨保健医療福祉連絡協議会の事業として広域的な取り組みがなされており、参加施設数は、情報公開施設9施設、情報閲覧施設100施設で、平成29年度のアクセス数は22,945件となっています。

## (2) 救急医療体制

### 【二次医療圏域において広域的に協議・調整されるもの】

救急医療については、北播磨圏域の公立病院や管内医療機関、医師会等が協力して対応していますが、今後、小児救急の維持が難しいということから、小児救急のあり方や北播磨小児救急輪番病院の維持拡大に向けた協議を行うこととなっています。

### 【加東市の取り組み】

救急医療は、休日救急医療、内科系週日時間外救急医療を小野市・加東市医師会に委託し、その救急医療体制の推進を図っています。

また、小児救急医療については、北播磨圏域外への受診が課題となっていたことから、従前から市長会、副市長会において、県事業である兵庫県小児救急医療電話相談（＃８０００）の時間拡大を要望してきました。その結果、今年４月から兵庫県小児救急医療電話相談（＃８０００）の時間帯を翌朝までに拡大されることになったことから、市では乳児訪問時等に市民への積極的な周知を行っている状況です。

## 2 在宅医療の充実

### 【二次医療圏域において広域的に協議・調整されるもの】

北播磨圏域内においては、訪問診療を充実・強化するため、地域住民に対してかかりつけ医を持つことの意義等、在宅医療の理解促進を図る取り組みが行われています。

また、圏域内の医師会、病院、ケアマネジャー等の協力により、連携強化と入退院支援を目指して「北播磨圏域要介護者における入退院支援手引き」の作成と活用が行われています。

### 【加東市の取り組み】

在宅医療に向けた医療体制の確保や医療協力などについては、小野市・加東市医師会、小野加東歯科医師会や近隣医療機関等と調整し、協力を得ながら取り組んでいます。

また、市民が安心して住み慣れた地域や在宅で暮らし続けられるよう、医療提供体制の確保に向け、医療機関等に負担金や補助金等を支出しています。

〔医師会、歯科医師会に委託している業務〕

- ・休日救急医療、内科系週日時間外救急医療
- ・年末年始歯科医療

〔医療体制確保のための負担金等〕

- ・救急医療情報システム運営負担金
- ・北播磨保健医療福祉連絡協議会負担金
- ・地域医療医師会負担金
- ・地域医療歯科医師会負担金
- ・私的二次救急医療機関助成金

①小野市・加東市医師会との調整・協議・連携・協力

事業名	内 容	回 数
地域医療連絡会	市と小野市・加東市医師会の連絡会。市における地域医療についての連絡調整や協議を行う。 <b>参集機関</b> ：小野市・加東市医師会(会長、副会長、加東市内の会員)、加東健康福祉事務所、市関係課	年1回
在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療・介護連携推進事業を実施するために協議・連携を行う。 <b>参集機関</b> ：小野市・加東市医師会、小野加東歯科医師会、加東健康福祉事務所、小野市加東市薬剤師会、兵庫県介護支援専門員協会加東支部、加東市介護サービス事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、加東市民病院地域医療連携室、市関係課	年1回
地域ケア・かかりつけ医連絡会	地域包括ケアシステム構築にむけた職種連携を行うため、医療・介護等の代表者が調整や協議を行う。 <b>参集機関</b> ：小野市・加東市医師会、小野市加東市薬剤師会、兵庫県介護支援専門員協会加東支部、訪問看護ステーション連絡協議会、市関係課	年3回以上
多職種連携の会	市における多職種連携を強化するため、医療・介護従事者との研修会を行う。 <b>参集機関</b> ：小野市・加東市医師会(会長、副会長、加東市内の会員)、小野加東歯科医師会、小野市加東市薬剤師会、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所	年1回
シンポジウム、フォーラム等の開催	開催への協力。	年1回

②小野加東歯科医師会との調整・協議・連携・協力

事業名	内 容	回 数
歯科保健連絡会	市と小野加東歯科医師会の連絡会。市における地域歯科医療についての連絡調整や協議を行う。 <b>参集機関</b> ：小野加東歯科医師会、市関係課	年1回
在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療・介護連携推進事業を実施するために協議・連携を行う。 <b>参集機関</b> ：①と同じ	年1回

事業名	内 容	回 数
多職種連携の会	市における多職種連携を強化するため、医療・介護従事者との研修会を行う。 参集機関：①と同じ	年1回

### ③在宅医療の充実に関連する事業の実施

- ・健康課、高齢介護課、加東市民病院それぞれから、市民に対して、かかりつけ医をもつことの必要性について周知・啓発を行っています。
- ・がん患者の在宅での療養生活を支援するため、介護保険適用外の年齢である若年者を対象とした「若年者在宅ターミナルケア支援事業」を平成30年度から実施しています。
- ・精神疾患対策の充実を図るため、うつ病・アルコール依存症と自殺との関連について、正しい知識の普及啓発を行うことや、うつ病等精神疾患をもつ人への支援を盛り込んだ自殺対策計画を平成30年度に策定します。
- ・認知症施策としては、国が示す新オレンジプランに沿って推進しています。
- ・北播磨圏域で作成された「北播磨圏域要介護者における入退院支援手引き」を活用し、入退院時の連携強化を図っています。
- ・平成30年度から小野市・加東市医師会へ「在宅医療介護連携支援センター」を業務委託しています。
- ・加東市民病院では、入退院時に、介護施設等の関係機関との連携を図って、入退院後の調整をしています。

## 3 医療従事者の確保

### 【二次医療圏域において広域的に協議・調整されるもの】

北播磨圏域における医療従事者の確保については、県での医師確保対策として、後期研修修了医等、県採用制度の活用等により圏域内への医師確保を検討されています。

### 【加東市の取り組み】

加東市民病院においては、医師確保に努めており、平成29年度に内科医師1名を、平成30年度には泌尿器科医師1名をそれぞれ増員しました。また、兵庫県看護協会北播支部の看護職合同就職説明会への参加を行いました。

また、地域における看護師の確保については、播磨内陸医務事業組合への負担を行い、圏域内（構成市町）への安定的な看護師確保に寄与しています。

# かかりつけ医を持ちましょう

日頃から健康や医療について気軽に相談でき、必要なときに専門医や保健医療福祉サービスに紹介してくれる「かかりつけ医」を持っていると安心です。



## かかりつけ医を持つことが大切な理由

- 受診しやすい  
待ち時間が比較的短く、気軽に受診しやすい。
- 早期発見・早期治療  
ほんの少しの体調変化でも相談でき、あなたや家族の病歴・健康状態を把握しているのもしもの時に素早い対応をしてもらえます。
- 病院との連携  
入院や検査などが必要なときなどは適切な病院や専門医を紹介してもらえます。
- 介護保険利用時の意見書  
介護保険サービスを利用するための介護認定の際に、主治医意見書（かかりつけ医意見書）が必要です。
- 訪問診療  
在宅での療養が必要となったときに通院が困難な方への訪問診療をしている診療所や病院もあります。



### かかりつけ医



日常的な病気  
慢性的な病気  
訪問診療  
健康管理



精密検査や入院が必要な時は紹介

### 病院



高度・専門検査  
専門的な治療



地域医療連携

病院・介護施設

病状が安定したら  
かかりつけ医へ

超高齢社会を迎え、限られた医療資源で対応していくため「かかりつけ医」と「病院」が役割分担し、連携して地域医療を担っています。

## 日頃の診療や健康管理はかかりつけ医で

検査や専門的な治療が必要となった時は、適切な病院や専門医に紹介してもらいましょう。

## 検査や専門的治療が必要となった時は適切な病院や専門医に紹介

かかりつけ医の紹介状により

- 治療経過や検査データが分かるため、よりスムーズに診療を受けることができます。
- かかりつけ医からの予約で、病院受診時に短い待ち時間で受診できる場合もあります。



## かかりつけ医とは

かかりつけ医は、日頃から気軽に健康相談にも応じる地域の初期医療の中核的な担い手であり、必要があれば適切な専門医を紹介し、在宅療養を支援するなど生活の中で患者を支えながら、医療サービスを提供する医師です。かかりつけ医は、患者との信頼関係の構築や医療の継続性の確保、患者ニーズへの細やかな対応などにおいて重要な役割を果たしており、医療機関の機能分化が進み、また、病院の在院日数の短縮化が進む中、かかりつけ医の役割は一層重要度を増しています。

(兵庫県保健医療計画から抜粋)

## 救急医療体制を守るためにも、かかりつけ医を持ちましょう

休日・夜間に軽症患者が救急病院等に集中し、救急病院等の勤務医の負担が増加しています。病院とかかりつけ医が役割分担し、お互いに連携を取り合うことにより、限られた医師や看護師により皆さんの健康を守る、命を助ける医療を続けていくことができます。かかりつけ医を持ち、日頃からの早めの相談、受診を心がけ、本当に救急医療を必要とする患者さんが適切な医療を受けられるよう、ご協力をお願いします。



## 認知症に早く気づくために

認知症はどうせ治らない病気だから、医療機関に行っても仕方がないと思いませんか？

### 〈早期発見・早期治療が大切な理由〉

- 軽いうちから準備することが出来ます。
- 治療により改善する場合があります。
- 進行を遅らせることが可能な場合もあります。



「認知症かな？」と思ったり気になる方は、かかりつけ医などの身近な医療機関にご相談ください。

## 在宅医療とかかりつけ医

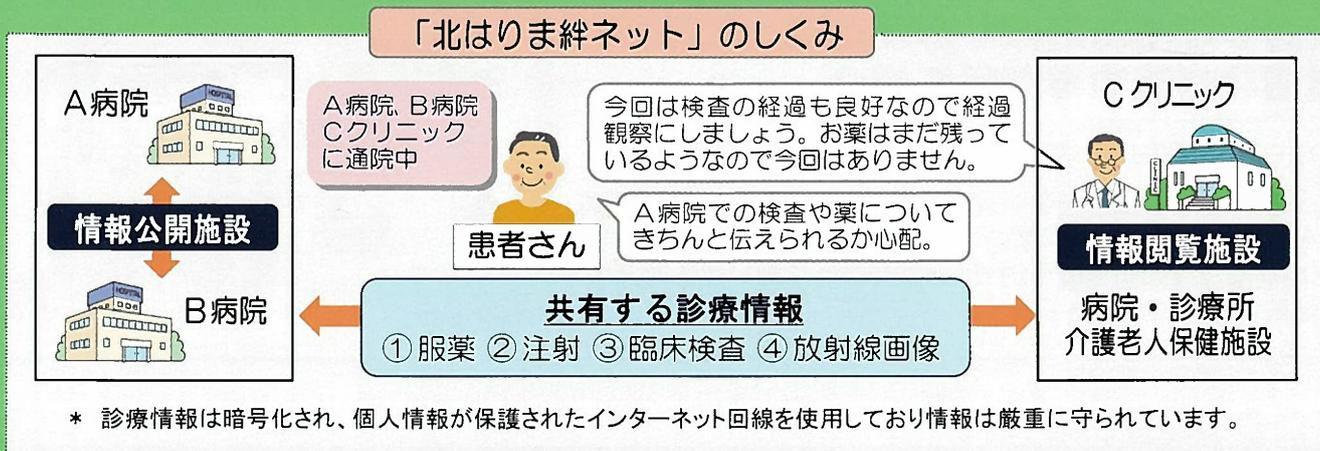
介護保険サービスを利用するために必要な介護認定を受ける際に、主治医意見書（かかりつけ医意見書）が必要です。

また、病気になり在宅での療養が必要となったときに、通院が困難な方への定期的な診療（訪問診療）をしている診療所や病院もありますので、かかりつけ医を持つようにしましょう。

## かかりつけ医と病院との連携に役立ちます

### 地域医療連携システム「北はりま絆ネット」

北播磨地域では、患者さんの同意のもと、診療情報を医療機関の間で共有するシステムが整備されています。このシステムを利用し、かかりつけ医が病院の診療情報を参照することにより医療の継続性が向上し、お薬や検査の重複を防ぐなど、かかりつけ医と病院との連携に役立ちます。



北はりま絆ネットの利用を希望される方は、かかりつけ医にご相談ください。